



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 タ カ ノ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鷹 野 準
(コード番号：7885 東証第一部)
問 合 せ 先 責 任 者 常 務 取 締 役 大 原 明 夫
(TEL 0265-85-3150)

役員退職慰労金制度の廃止および打ち切り支給に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員退職慰労金制度の廃止理由

当社は役員報酬体系の見直しの一環として、年功的要素および報酬の後払的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2. 役員退職慰労金制度の廃止日

平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 63 期定時株主総会の終結の時をもって廃止することといたします。

3. 役員退職慰労金制度の廃止にともなう打ち切り支給について

本制度の廃止にともない、在任中の取締役および監査役に対して、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 63 期定時株主総会に付議する予定であります。

なお、支給時期につきましては、各取締役および各監査役の会社役員退任の時とする予定であります。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

以上